

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第150期第1四半期
(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場
所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
経理本部長兼財務・IR部長 岡野 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期第1四半期 連結累計期間	第150期第1四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	135,093	146,148	545,489
経常利益 (百万円)	7,315	5,487	25,214
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,504	3,432	13,876
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	374	5,257	19,522
純資産額 (百万円)	220,056	245,545	241,510
総資産額 (百万円)	641,715	707,436	704,826
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.19	13.86	56.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.4	33.7	33.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結業績については、主力の段ボール製品の販売量が前年同期を上回ったことに加え、平成28年10月にトライウォール・ホールディングス社を子会社化したことによる海外関連事業の業容拡大に伴い増収となった。利益面では、販売量の増加やトライウォールグループによる業績の寄与はあるものの、板紙・紙加工関連事業において原料価格が高騰したこともあり、前年同期に比べ減益となった。この結果、売上高146,148百万円(前年同期比8.2%増)、営業利益4,739百万円(同32.5%減)、経常利益5,487百万円(同25.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益3,432百万円(同23.8%減)となった。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、段ボール製品の販売量の増加はあるものの、原料価格の高騰により、増収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は97,061百万円(同2.9%増)、営業利益は2,173百万円(同50.4%減)となった。

軟包装関連事業

軟包装関連事業については、売上高は前年並みとなったものの、固定費の増加等により、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は16,918百万円(同0.4%増)、営業利益は1,144百万円(同18.5%減)となった。

重包装関連事業

重包装関連事業については、除染用コンテナバッグの需要が減少したこと等により、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は9,525百万円(同4.5%減)、営業利益は528百万円(同22.2%減)となった。

海外関連事業

海外関連事業については、当第1四半期連結会計期間からトライウォールグループの業績が寄与したことにより、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は14,522百万円(同128.0%増)、営業利益は428百万円(同520.3%増)となった。

その他の事業

その他の事業については、不織布の需要増はあったが、運送事業の採算悪化により、増収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は8,120百万円(同7.3%増)、営業利益は407百万円(同9.4%減)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に株価の上昇による投資有価証券の増加により、707,436百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,610百万円増加した。

負債は、主に未払法人税等の減少により461,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,425百万円減少した。

純資産は、株価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加により、245,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,035百万円増加した。

この結果、自己資本比率は33.7%となり、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇している。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、競争力強化のための事業分野の選択と集中を図り、生産体制の再構築を進めるとともに、生産性の向上、省資源・省エネルギー等に資する設備投資を実施している。
- ・段ボール、紙器、軟包装事業については、個装から内装、外装にいたるパッケージの一体的な営業推進による受注拡大を目指し、段ボール、紙器、軟包装の連携を強化している。また、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めるため、各地域事業部を中心にグループ会社との連携を強化し、地域ごとのニーズを的確に把握し迅速に対応している。さらに、効率的な工場運営に加え、企画・デザイン等による営業支援体制の拡充により、品質とサービスを一層向上させ、より付加価値の高いパッケージづくりを追求することで競争力を高めている。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様の多様なニーズに的確に応えるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っている。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献している。
- ・当社グループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、開発・提案型の営業推進による受注拡大、コスト競争力向上、財務体質強化に取り組んでいる。
- ・“Less is more.”をパッケージづくりのコンセプトとして掲げ、製品と生産プロセスの両面でより少ない資源・エネルギー化を徹底し環境負荷の低減を図るとともに、より高品質で付加価値が高く、社会のさまざまな課題の解決に資するパッケージの開発を推進している。

) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報の提供を求める。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。)。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)等を取り、大規模買付行為に対抗する場合等がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否か等についての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受けたいえ、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

本対応方針の有効期間は、3年間である。

3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

2.) の取組みについて

2.) の取組みは、いずれも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

） 2 . ） の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・ 本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・ 本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。
- ・ 本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・ 本対応方針は、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において株主の承認を得て更新されたものである。また、本対応方針の有効期間は3年間としており、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針は廃止される。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は352百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間において、積極的な営業活動が寄与し、海外関連事業の段ボールおよび段ボール箱の生産実績が著しく増加している。

この結果、当第1四半期連結累計期間における海外関連事業の段ボール生産実績は73百万 m^2 (前年同期比15.9%増)、段ボール箱の生産実績は67百万 m^2 (同17.5%増)となった。

販売実績

当第1四半期連結累計期間において、トライウォールグループの業績が寄与し、海外関連事業の販売実績が著しく増加している。

この結果、当第1四半期連結累計期間における海外関連事業の販売実績は14,522百万円(同128.0%増)となった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単元(100株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		271,056		31,066		33,997

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,458,000		一単元(100株)
	(相互保有株式) 普通株式 55,400		一単元(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 247,221,200	2,472,212	一単元(100株)
単元未満株式	普通株式 321,429		一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		2,472,212	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および8株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式	
大津製函(株)	12株
大陽紙業(株)	68株
自己株式	
レンゴー(株)	37株

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	23,458,000		23,458,000	8.65
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,600		12,600	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	10,000		10,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,800		12,800	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
計		23,513,400		23,513,400	8.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)および第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,402	25,997
受取手形及び売掛金	163,128	165,657
商品及び製品	20,100	21,828
仕掛品	2,680	2,891
原材料及び貯蔵品	17,055	17,275
繰延税金資産	3,675	2,908
その他	6,608	6,353
貸倒引当金	630	660
流動資産合計	241,021	242,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	222,746	223,848
減価償却累計額	140,018	140,978
建物及び構築物（純額）	82,728	82,870
機械装置及び運搬具	456,286	457,895
減価償却累計額	362,161	365,265
機械装置及び運搬具（純額）	94,124	92,629
土地	109,674	108,844
建設仮勘定	4,952	5,319
その他	29,813	29,141
減価償却累計額	21,181	20,493
その他（純額）	8,631	8,648
有形固定資産合計	300,111	298,312
無形固定資産		
のれん	² 11,530	² 10,748
その他	14,265	13,893
無形固定資産合計	25,796	24,641
投資その他の資産		
投資有価証券	116,289	122,064
長期貸付金	1,091	1,146
退職給付に係る資産	2,464	2,513
繰延税金資産	878	771
その他	18,243	16,763
貸倒引当金	1,069	1,027
投資その他の資産合計	137,897	142,231
固定資産合計	463,805	465,185
資産合計	704,826	707,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	95,166	97,041
短期借入金	117,416	126,457
1年内償還予定の社債	30	30
未払費用	20,962	18,932
未払法人税等	5,933	1,490
役員賞与引当金	175	-
その他	25,626	25,332
流動負債合計	265,310	269,285
固定負債		
社債	55,035	55,035
長期借入金	103,938	97,051
繰延税金負債	17,763	19,449
役員退職慰労引当金	1,013	869
退職給付に係る負債	12,669	12,675
その他	7,585	7,524
固定負債合計	198,005	192,605
負債合計	463,316	461,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	34,290	34,263
利益剰余金	141,527	143,563
自己株式	11,936	11,936
株主資本合計	194,948	196,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,911	31,964
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	9,832	7,660
退職給付に係る調整累計額	1,550	1,508
その他の包括利益累計額合計	39,293	41,132
非支配株主持分	7,268	7,456
純資産合計	241,510	245,545
負債純資産合計	704,826	707,436

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	135,093	146,148
売上原価	109,643	121,231
売上総利益	25,450	24,916
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,004	4,554
給料及び手当	5,550	5,930
のれん償却額	320	405
その他	8,558	9,286
販売費及び一般管理費合計	18,434	20,176
営業利益	7,016	4,739
営業外収益		
受取利息	93	91
受取配当金	717	787
負ののれん償却額	11	11
持分法による投資利益	247	456
その他	499	452
営業外収益合計	1,569	1,799
営業外費用		
支払利息	384	405
その他	886	646
営業外費用合計	1,270	1,051
経常利益	7,315	5,487
特別利益		
受取保険金	0	294
固定資産売却益	88	151
その他	15	0
特別利益合計	104	445
特別損失		
固定資産除売却損	64	67
その他	137	39
特別損失合計	202	107
税金等調整前四半期純利益	7,217	5,825
法人税、住民税及び事業税	1,416	1,355
法人税等調整額	1,129	847
法人税等合計	2,545	2,203
四半期純利益	4,672	3,621
非支配株主に帰属する四半期純利益	167	189
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,504	3,432

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	4,672	3,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	880	4,079
繰延ヘッジ損益	201	0
為替換算調整勘定	1,608	1,701
退職給付に係る調整額	4	44
持分法適用会社に対する持分相当額	1,612	697
その他の包括利益合計	4,297	1,635
四半期包括利益	374	5,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	340	5,131
非支配株主に係る四半期包括利益	34	125

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
上海瑪岱貿易有限公司他1社については、重要性が増したため当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	30百万円	18百万円
受取手形裏書譲渡高	81百万円	90百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
中山聯合鴻興造紙有限公司	1,744百万円	1,684百万円
豊川包装工業(株)	100百万円	100百万円
津山段ボール(株)	15百万円	13百万円
新日本海トラック(株)	6百万円	3百万円
パルテック(アジア)社		1百万円
合計	1,865百万円	1,802百万円

(注) 前連結会計年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち1,023百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。また、当第1四半期連結会計期間の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち988百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。

(3) (前連結会計年度)

従業員の住宅建設資金の借入金2百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

(当第1四半期連結会計期間)

従業員の住宅建設資金の借入金2百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

2 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
のれん	11,750百万円	10,956百万円
負ののれん	219百万円	208百万円
差引	11,530百万円	10,748百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	7,031百万円	7,194百万円
のれんの償却額	320百万円	405百万円
負ののれんの償却額	11百万円	11百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,485	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	94,332	16,845	9,977	6,370	127,525	7,568		135,093
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	352	25	225	1,047	1,650	5,763	7,414	
計	94,684	16,870	10,202	7,417	129,175	13,331	7,414	135,093
セグメント利益	4,378	1,403	679	69	6,531	449	35	7,016

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	97,061	16,918	9,525	14,522	138,027	8,120		146,148
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	385	66	598	1,038	2,089	6,110	8,199	
計	97,447	16,984	10,123	15,561	140,116	14,230	8,199	146,148
セグメント利益	2,173	1,144	528	428	4,274	407	57	4,739

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額57百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円19銭	13円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,504百万円	3,432百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	4,504百万円	3,432百万円
普通株式の期中平均株式数	247,610千株	247,597千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

平成29年5月12日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 1,485百万円
- (2) 1株当たりの金額 6円00銭
- (3) 効力発生日 平成29年6月30日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 康 好
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 達 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。